

## 平成24年第2回区議会定例会

今回の定例会から、代表質問等を行う本会議の開会時間が「午前10時」に変わります。開会時間の変更は1年間の試行措置です。

期日	開会時間	会議・委員会の名称
6月8日(金)	午前10時	本会議(代表質問)
6月11日(月)	午前10時	本会議(代表質問・一般質問)
6月12日(火) 13日(水)	午前10時	常任委員会 (総務・民・福祉・健康・環境建設・文教)
6月14日(木)	午前10時	特別委員会 (防災等安全対策・自治・地方分権)
6月15日(金)	午前10時	特別委員会(議会・行政改革)
6月19日(火)	午後2時	本会議(議案・意見書・決議等の採決)

○本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階)☎(5273)3534・㈹(3209)9995へ。

### ●今回の定例会で審議する主な議案(予定)

- 予算案 平成24年度新宿区一般会計補正予算(第1号)
- 条例案 新宿区特別区税条例の一部を改正する条例、新宿区立新宿NPO協働推進センター条例、新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例の一部を改正する条例

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505・㈹(3209)9947へ。

## 新宿歴史博物館 所蔵資料展

さげじゅう

### 用の美 提重と携行品

幕末から明治・大正を彩った弁当箱の美と技



▲1人用の弁当箱と酒入れ



▲黄石公張良金蒔絵提重(こうせきこうちょうりょう きんまきえ さげじゅう)。江戸の大名や豪商が花見などに使った豪華な重箱セット

江戸時代の大名の物見遊山を彩つた芸術性の高い弁当箱や、江戸っ子が好んだ洒落のきいた弁当箱、下級武士が毎日使用した腰弁当、旅人が携行した実用的な小物などを紹介します。

【日時】 6月16日(土)～8月19日(日)午前9時30分～午後5時30分(入館は午後5時まで)。6月25日、7月9日・23日、8月13日の月曜日は休館

【会場・問合せ】 同館(〒160-0008三栄町22)☎(33359)2131・FAX(33359)5036へ。

## 関連文化講演会 武士の弁当 庶民のごはん 食からのぞく江戸人の文化事情

江戸の地産食材を上手に使い、無駄なく使い切る節約メニューなど、合理的で豊かな食生活を送っていた江戸人たち。さまざまな料理本が出版されるなど、食を楽しんだ時代の人々の暮らしぶりと食文化についてお話しします。

【会場・申込み】 往復はがきかファックス(記載料500円)【費用】 500円【講師】 江原絢子(東京家政学院大学名誉教授)【名前】 (4面参照)のほか同伴者がいる方は同伴者氏名を記入で、6月21日(必着)までに同館へ。先着60名。

7月から

## 擁壁等の改修工事費の助成等を開始します

擁壁・がけ等が崩壊した場合、人命に関わる被害が発生する恐れがあります。区では、擁壁等の安全を確保するため、これまで擁壁等の所有者への安全化指導と維持管理の啓発を進めてきました。さらに安全で安心なまちづくりを進めるため、7月から、擁壁等の改修工事費の助成等を始めます。

【問合せ】 建築指導課構造設備係(本庁舎8階)☎(52745・㈹(3209)9227へ。

### 擁壁等の改修工事費の助成

擁壁等を改修・設置する擁壁等の所有者等で一定の条件を満たす個人または法人(中小企業のみ)を対象に助成します。詳しくは、お問い合わせください。

◎対象となる擁壁等

擁壁等を改修・設置する擁壁等の所有者等で一定の条件を満たす個人または法人(中小企業のみ)を対象に助成します。詳しくは、お問い合わせください。

◎手続きの流れ

左表のとおり

改修後の擁壁の高さ	助成限度額
1.5m以上2.0m未満	100万円
2.0m以上3.0m未満	200万円
3.0m以上5.0m未満	300万円
5.0m以上	600万円

※改修工事費の3分の1を限度

道路(地区内主要道路・主要区画道路)に近接する擁壁等

◎助成限度額

左表のとおり

下図のとおり

### 改修工事費助成手続きの流れ

①事前相談…図面、写真等をお持ちになり、擁壁の状況(築造時期・高さなど)をお知らせください。助成の要件や必要な書類等をご案内します。

②助成申請・交付決定…助成申請書を提出してください。審査後、助成要件に適合する場合は、助成金交付決定通知をお送りします。

③契約の締結…助成金交付決定通知を受けた後、工事の施工業者と契約をしてください。

④工事の実施…工事着手届を区に提出し、工事を開始してください。

⑤助成額の決定…工事が完了したら、完了報告書を区に提出してください。助成額を確定し、お知らせします。

⑥助成金の請求…助成金交付請求書を提出してください。審査後、助成金を交付します。区が業者に直接助成金を支払う「委任払い制度」もご利用いただけます。

これまでの安全化指導に加え、21～23年度に実施した高さ1.5m以上の擁壁等の現地点検調査の結果に基づき、「安全な擁壁への改修」「適切な補強に関する指導」「擁壁等の適切な維持管理に関する啓発」を実施します。

### 擁壁等の安全化指導・適切な維持管理の啓発

### コンサルタントの派遣

これまでの自然と触れ合い、地域のつながりを深める公園の魅力を、シリーズで紹介しています(11回予定)。今回は、公園の意外な楽しみ方を紹介します。

改修や新たな設置を検討する場合に、所有者等にアドバイスをする専門家(コンサルタント)を派遣します。

公園の魅力を、シリーズで紹介しています(11回予定)。今回は、公園の意外な楽しみ方を紹介します。

改修や新たな設置を検討する場合に、所有者等にアドバイスをする専門家(コンサルタント)を派遣します。

改修や新たな設置を検討する場合に、所有者等にアドバイスをする専門家(コンサルタント)を派遣します。